

職員の給与等に関する報告（意見）

参 考 資 料

平成24年10月

埼玉県人事委員会

目 次

第1 職員の給与

平成24年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	2
第3表 給料表別平均給与月額等	3
第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その1 行政職給料表	5
その2 公安職給料表	8
その3 研究職給料表	11
その4 医療職給料表(1)	13
その5 医療職給料表(2)	14
その6 医療職給料表(3)	16
その7 教育職給料表(1)	19
その8 教育職給料表(2)	21
その9 学校栄養職給料表	23
その10 事務職給料表	24
第5表 扶養手当の支給状況	27
第6表 住居手当の支給状況	27
第7表 管理職手当の支給状況	27
第8表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	
その1 フルタイム勤務職員	28
その2 短時間勤務職員	28

第2 民間の給与等

平成24年職種別民間給与実態調査の概要	29
第9表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第10表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第11表 職種別にみた給与額等	
その1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その2 その他の職種	33
第12表 初任給の改定状況	35
第13表 給与改定の状況	35
第14表 定期昇給の実施状況	35
第15表 定期昇給制度の状況	36
第16表 雇用調整の実施状況	36
第17表 賃金カット等の実施状況	37
第18表 家族手当の支給状況	37
第19表 住宅手当の支給状況	37
第20表 特別給の支給状況	38
第21表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	38
第22表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	39

第3 人事院勧告

第23表 人事院による報告及び勧告の概要	40
----------------------	----

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法	43
第24表 費目別、世帯人員別標準生計費	44

第5 労働経済指標

第25表 労働経済指標	45
-------------	----

第 1 職員の給与

平成24年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成24年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、職員の給与の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的として、平成24年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査の対象

平成24年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）又は一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

平成24年4月分の給料、年齢、学歴、経験年数、諸手当の支給状況等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

（参考） 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けないすべての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	職員数	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
行政職給料表	8,273	68.2	9.4	22.3	0.1	70.4	29.6
公安職給料表	11,243	48.3	6.1	45.6	—	92.1	7.9
研究職給料表	306	92.8	4.3	2.9	—	78.4	21.6
医療職給料表(1)	47	100.0	—	—	—	87.2	12.8
医療職給料表(2)	378	80.1	19.6	0.3	—	42.1	57.9
医療職給料表(3)	223	56.1	42.1	1.8	—	5.4	94.6
教育職給料表(1)	10,227	93.6	4.0	2.4	—	63.2	36.8
教育職給料表(2)	26,652	86.4	13.6	0.0	—	45.0	55.0
学校栄養職給料表	245	38.4	61.6	—	—	4.1	95.9
事務職給料表	1,196	43.0	19.5	37.5	—	40.5	59.5
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	58,791	76.6	10.3	13.0	0.1	60.5	39.5

(注) 再任用職員は含まれていない。(以下、第7表まで同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

区分 給与種目	平成24年	平成23年
	円	円
給料	358,491	361,948
扶養手当	9,617	9,663
地域手当	26,448	26,680
住居手当	4,035	4,568
管理職手当	9,323	9,105
その他	14	11
合計	407,928	411,975

適用人員	8,110 人	8,326 人
平均年齢	44.6 歳	44.5 歳
経験年数	22.7 年	22.7 年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いた民間給与との比較を行う職員を対象とし、平成23年及び平成24年における管理職手当に係る特例減額については、ないものとして集計した。
2 給料には、給料の調整額及び平成18年の切替えに伴う差額を含み、その他は、単身赴任手当等である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	年齢	経 験 年 数	給 料	扶 養 手 当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,273	44.2	22.3	355,667	9,440
公安職	11,243	38.2	17.5	326,939	12,124
研究職	306	44.6	21.3	377,757	10,250
医療職(1)	47	47.1	21.4	482,064	15,457
医療職(2)	378	42.4	19.2	351,971	5,917
医療職(3)	223	41.0	18.3	343,728	3,081
教育職(1)	10,227	46.1	23.4	400,549	9,388
教育職(2)	26,652	43.8	20.8	373,233	6,534
学校栄養職	245	39.6	18.1	312,236	2,073
事務職	1,196	41.6	20.5	325,712	5,204
特定任期付	1				
全給料表	58,791	43.1	20.8	365,307	8,472

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	合 計
円	円	円	円	円
26,203	3,964	8,835	14	404,123
23,857	3,928	1,674	207	368,729
27,706	5,582	7,792	0	429,087
81,917	2,872	48,593	245,621	876,524
25,276	4,446	3,204	0	390,814
24,402	2,706	1,787	0	375,704
28,908	3,915	3,007	8,364	454,131
26,924	4,697	5,734	5,716	422,838
22,002	4,149	—	0	340,460
23,164	4,646	—	0	358,726
26,512	4,302	4,793	4,284	413,670

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										1
4		1								1
5				1		1				2
6										3
7										3
8										
9	9		1							
10							2			1
11	1	74								1
12		9								
13	8	20					1			
14		9								2
15		104								
16		7								1
17	11	31	1							
18		7	1						4	
19	1	44	11	1					2	
20	1	11	8						1	
21	6	22	54	2					1	
22	1	17	4	1					1	
23	4	42	29	2						
24		11	14	2					1	
25	10	40	53	6			1	1		
26		22	13							
27	5	33	22	9						
28		11	15	1				1		
29	115	24	58	4						
30	1	19	10							
31	14	21	33	18						
32	11	14	17	3				1		
33	69	26	46	12			1	3		
34	5	13	12	4				3		
35	13	3	28	36				1		
36	8		18	7			6	5		
37	77	1	51	18	1		1	7		
38	10	3	10	7			6	6		
39	30	1	37	53	2		6	13		
40	11		16	11	2		3	6		
41	10	2	45	23	1		6	9		
42	3	1	11	15			11	6		
43	3		36	62	11		24	10		
44	2	1	10	15	3		16	3		
45	5		47	24	1		30	19		
46	2	1	19	22	1		17			
47	5		60	122	8		31			
48	2	1	21	39	3		13			
49	5		43	81	19		16			
50	4		18	41	3	1	12			
51	8		64	129	5	2	13			
52			22	29	8	6	10			
53			66	113	27	1	24			
54		1	17	24	5	5	8			
55	1		81	54	10	3	9			
56			21	46	10	7	8			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57	2	1	42	106	54	7	6			
58	1		22	11	4	10	4			
59	1		47	21	11	12	4			
60			19	14	15	1	15			
61			39	38	96	18	46			
62		1	11	35	15	6				
63			25	109	33	24				
64			5	25	79	11				
65			10	52	38	24				
66	1		2	31	13	9				
67			7	101	98	24				
68			2	46	37	10				
69			5	33	35	43				
70			4	44	61	17				
71			1	67	15	16				
72			2	59	45	10				
73	1		2	26	33	21				
74			1	12	60	30				
75			1	11	27	44				
76				35	32	58				
77			1	10	37	904				
78				18	41					
79				16	12					
80			1	45	22					
81				16	32					
82			1	23	33					
83				8	14					
84				18	22					
85				13	351					
86				14						
87				10						
88			1	20						
89				15						
90				40						
91			1	11						
92			1	27						
93	1		1	245						
94										
95										
96			1							
97										
98			1							
99										
100			1							
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109										
110										
111										
112										
113			4							
114										
115										

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
116	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
人員計	人 478	人 650	人 1,404	人 2,462	人 1,485	人 1,325	人 350	人 94	人 10	人 15
平均 給料月額	円 185,204	円 222,517	円 300,624	円 368,918	円 395,598	円 430,087	円 450,555	円 477,609	円 517,260	円 551,247
人員総計	人 8,273	平均 給料月額	円 354,995							

その2 公安職給料表（警察官に適用）

給 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9			2						
10									
11				1					
12									
13	162								
14	1								
15	7	6							
16	7	7							
17	81	229							
18	2	2							
19	6	62	22						
20	10	39							
21	77	228	18						
22	3	21	12						
23	7	58	136						
24	7	30	8						
25	19	246	64		2				
26	5	32	46						
27	7	60	126	5	7				
28	5	39	28		1				
29	8	181	89	54	5				
30	3	40	36	20	5				
31	4	89	136	56	7	1			
32	8	42	35	33	4				
33	9	66	121	67	9	1			
34	8	43	32	32	4				
35	11	44	114	64	11	2			
36	3	25	45	30	8				
37	8	41	151	72	17	2			
38	7	23	56	44	6	2	1	1	
39	8	28	84	67	14	6			7
40	3	20	65	34	10	2	2		3
41	3	28	147	60	19	2			1
42	7	12	50	36	4	1			6
43	5	8	112	45	22	5	1		3
44	2	14	54	35	3		2		2
45	5	15	87	50	13	1	1		28
46	4	4	36	43	1		3		
47	3	10	46	65	11	5	2		
48	4	15	34	34	5				
49	3	3	60	55	15	5	2		
50		6	30	34	7	1	2		
51	1	6	50	53	10	4	2		
52	1	6	25	35	10				
53		3	41	38	10	1	1		
54			23	26	14	1	5		
55		1	28	41	7		2		
56	1	3	22	22	9	1	3		
57			44	37	18	1	7	1	
58		1	26	36	10	6	6		
59		1	22	65	6	1	6		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
60		1	21	26	6	1	9		
61		2	26	58	17	1	6	139	
62			21	27	12	3	7		
63			20	58	10		10		
64			9	18	8	5	7		
65			15	47	15	2	9		
66			8	14	14	3	8		
67			11	49	8	2	12		
68		1	10	17	24	5	13		
69			13	54	10	1	17		
70			11	17	22	4	7		
71			14	58	17	4	20		
72			7	13	18	6	5		
73				36	18		18		
74			1	16	20	4	4		
75			1	43	7	2	27		
76				21	24	10	12		
77			1	30	7	2	231		
78				27	23	5			
79				35	8	1			
80				23	24	12			
81				28	15	5			
82				36	34	11			
83				22	29	3			
84				34	39	16			
85				30	40	425			
86				23	26				
87				8	32				
88				21	31				
89				16	42				
90				34	38				
91				12	35				
92				32	28				
93				9	131				
94				47					
95				13					
96				41					
97				13					
98				49					
99				18					
100				39					
101				10					
102				33					
103				17					
104				37					
105				16					
106				37					
107				25					
108				39					
109				23					
110				45					
111				16					
112				44					
113				14					
114				45					
115				3					
116				44					
117				12					
118				59					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
119	人	人	人	人	人	人	人	人	人
120				8					
121				51					
122				14					
123				72					
124				16					
125				75					
126				588					
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 525	人 1,841	人 2,552	人 3,944	人 1,136	人 584	人 470	人 141	人 50
平均 給料月額	円 197,102	円 225,489	円 266,737	円 366,641	円 410,697	円 440,347	円 456,842	円 475,877	円 492,940
人員総計	人 11,243	平均 給料月額	円 326,917						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9		1			
10					
11			3		
12					
13		6	1		
14			1		
15		3			
16					
17		5	1		
18		1			
19		1			
20			1		
21		1	2		
22					
23		1	3		
24					
25		5	4		
26		1			
27		2	1		
28		1	1		
29		2	4		
30		1	4		
31			1		
32			1		
33		4	1		
34					
35		2	4		
36		1	2		
37			1		
38		1	1		
39			1		
40			1		
41					
42			1		
43		1	3		
44					1
45			1		
46					
47			3		
48			2		
49			5		
50			1		
51			4		
52			1		
53			1	2	
54			2	1	
55			7		
56				2	
57			2	2	
58			4	3	
59			7	1	1

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
60			1		
61				6	
62			6	2	
63			3	3	
64			6	6	
65			3	6	
66			4	2	
67			6	2	
68			2	4	
69			2		
70			9		
71			3	3	
72			3	9	
73			1		
74			7	4	
75			3	1	
76			10	1	
77			1	10	
78			1		
79			3		
80			2		
81			3		
82			2		
83			1		
84			2		
85					
86			4		
87					
88			2		
89			21		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
119	人	人	人	人	人
120					
121					
人員計	人 0	人 40	人 194	人 70	人 2
平均 給料月額	円	円 240,143	円 380,352	円 445,222	円 517,050
人員総計	人 306	平均 給料月額	円 377,757		

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4			1	
5				
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16				
17	1			
18				
19				
20				
21	1			
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29		1		
30				
31				
32				
33	1			
34				
35	1			
36		1		
37				
38				1
39			1	
40		1		
41				
42				
43				
44		1		
45				
46				
47		1	1	
48		2		
49		1		
50			1	
51				
52				
53		1		1
54			1	
55				
56				
57				
58			1	
59				

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
60				
61				1
62		1		
63			1	
64		1		
65				3
66				
67			1	
68			1	
69				
70				
71				
72			1	
73				
74		1		
75		1		
76			1	
77				
78		1		
79		1		
80				
81				
82			1	
83				
84			1	
85		1		
86				
87			1	
88			1	
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96		1		
97				
人員計	人 7	人 17	人 17	人 6
平均 給料月額	円 300,143	円 453,738	円 517,715	円 577,008
人員総計	人 47	平均 給料月額		円 469,739

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人	8級 人
1								
2								
3			4					
4								
5		2	1					
6			1					
7			10					
8			1					
9		3						
10								
11		2	8					
12								
13		3	2					
14								
15		1	5					
16				2				
17		12	4	2				
18			1					
19			12	2				
20			1	1				
21			1	4	1			
22		1	2		1			
23		1	4	1	1			
24					1			
25			1	7	3			
26			3					
27			1		1			
28				2				
29		1		5	2			
30			1	2				
31				2	1			
32		1		1	1			
33				3	1			
34					1			
35				1	4		2	
36					1			
37	1	1			1		1	
38					3			
39					4			
40					1		2	
41				1	2			
42					2	2		
43					2	2		
44						1	1	
45					2			
46					2	1	1	
47					9			
48					3			
49								
50					3	2		
51					3	2		
52					2	1		
53					3	2		
54					1	1		
55					9			
56					1	2		
57					4	1		
58					3	1		
59					8	1		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
60					3	1		
61					3	2		
62					2	2		
63					2	4		
64					1	8		
65					7	45		
66					4			
67					3			
68					1			
69					3			
70					3			
71					1			
72					3			
73					3			
74					4			
75					5			
76					1			
77					3			
78					5			
79					2			
80								
81					4			
82								
83								
84								
85					12			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 1	人 28	人 63	人 36	人 162	人 81	人 7	人 0
平均 給料月額	円 197,500	円 203,079	円 236,524	円 284,786	円 375,522	円 438,170	円 460,221	円
人員総計	人 378	平均 給料月額	円 345,463					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
1							
2							
3			8				
4							
5							
6							
7			6				
8							
9		4	2				
10							
11			4				
12							
13		5					
14			1				
15		3	1				
16							
17		7	2				
18							
19		3					
20							
21			4				
22							
23			1				
24							
25		1	1				
26			1				
27							
28							
29							
30				1			
31			2				
32			1				
33			1				
34			4	1			
35			2				
36							
37							
38							
39							
40			1	2		1	
41		1	2			1	
42			1	1			
43			1			1	
44			2	1			
45			3	5		1	
46			1			1	
47				3		6	
48						2	
49				3		6	1
50						2	
51				2		1	
52						1	1
53						4	
54						1	
55			1			2	
56				2		2	
57				1		1	
58				1		2	
59				1		3	

給 号	級	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
60						3		
61						4		
62						5	1	
63						1		
64						5		
65						1		
66						1		
67			1			1		
68						3	1	
69						2	2	
70						1		
71						4		
72						4		
73						1		
74						1		
75						2		
76						3		
77						2		
78								
79								
80						1		
81								
82						2		
83						1		
84						2		
85								
86								
87								
88						2		
89								
90								
91						1		
92								
93						5		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 25	人 53	人 24	人 96	人 25	人 0
平均 給料月額	円	円 211,684	円 261,789	円 324,817	円 382,064	円 450,744	円
人員総計	人 223	平均 給料月額	円 335,916				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60	1	40		22	
2						61	2	57	1	4	
3						62	1	26	2	9	
4						63	3	24	2	19	
5		89				64		34		2	
6						65	3	39		11	
7		3				66	4	27	1	3	
8		6				67	1	30		3	
9		97				68		33	1	6	
10						69	4	37		12	
11		13				70	2	44		8	
12		21				71	1	57	2	12	
13		77				72	2	33	3	17	
14		1				73	5	62		18	
15		15				74		48	2	20	
16		20				75	4	68	8	24	
17		81				76	3	36	1	16	
18		14				77	4	39		31	
19		44				78		45	2	11	
20		21				79		60	4	13	
21	1	75				80	2	27	4	9	
22		23				81	1	46	5	9	
23	1	55				82	1	33	4	3	
24		22				83	2	62	5	3	
25	2	52				84		19	10	3	
26		24				85	2	51	6	2	
27	1	54			1	86	1	33	5	1	
28		24				87	2	50	8	1	
29	1	44			1	88	1	23			
30		34			1	89	1	38	3		
31	1	67			1	90	2	29	4	1	
32		14			1	91	6	64	3		
33	3	36				92	1	31	2		
34	1	36			2	93	3	37	4		
35	1	45			6	94	5	44	4		
36		21			5	95	5	45	2		
37	2	44			6	96	4	63	6		
38		23			5	97	3	33	3		
39	1	38			3	98	2	63	2		
40	1	34			7	99	12	74	2		
41	2	54			13	100	1	68	3		
42	2	22			14	101	5	62			
43	2	41			16	102	2	140	2		
44		25			14	103	6	65	1		
45	1	47			24	104	2	125			
46		20			10	105	6	105			
47		20			17	106	5	167			
48	1	27			6	107	1	71			
49	4	31			13	108	1	240			
50	1	21			5	109	9	74			
51	3	28			6	110	4	83			
52	2	38		2	2	111	4	242			
53	3	56			4	112	3	63			
54	2	28		1		113	4	117			
55	1	31		1		114	2	120			
56	1	35		5		115	1	54			
57	1	62				116	5	102			
58	1	25		6		117	4	173			
59	5	40				118	2	125			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119	1	174			
120	6	162			
121		137			
122	7	205			
123		146			
124	3	172			
125		166			
126	1	99			
127	2	139			
128		167			
129		79			
130		118			
131		163			
132		147			
133		96			
134		223			
135		165			
136		215			
137		124			
138	1	169			
139		113			
140		119			
141		70			
142		73			
143		48			
144		62			
145		6			
146		6			
147					
148		1			
149		4			
150					
151					
152					
153	1				
人員計	人 233	人 9,386	人 117	人 308	人 183
平均 給料月額	円 287,362	円 379,483	円 425,786	円 458,576	円 493,093
人員総計	人 10,227	平均 給料月額	円 382,329		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60		89			
2						61		108	1		
3						62		92			
4						63		134	6	2	
5						64		122		2	
6						65		248	2		
7						66		101	1	1	
8						67		162	5	2	
9						68		121		2	
10						69		219	1	3	
11						70		83	1	9	
12						71		136	6	3	
13						72		95	9	15	
14		1				73		172	4	13	
15		2				74		79	6	22	
16						75		106	15	7	
17		349				76		85	5	51	
18		1				77		122	5	20	
19		21				78		77	22	31	
20		20				79		108	4	37	
21		466			1	80		92	18	35	
22		6			2	81		130	22	55	
23		35			3	82		99	22	39	
24		47				83		126	9	41	
25		485			5	84		90	27	76	
26		16			4	85		137	7	74	
27		64			8	86		95	21	62	
28		72			12	87		129	15	79	
29		251			20	88		82	8	92	
30		10			32	89		123	15	55	
31		331			56	90		87	7	64	
32		83			93	91		139	9	68	
33		227			89	92		91	6	72	
34		58			111	93		101	21	45	
35		417			92	94		77	29	76	
36		70			83	95		127	18	21	
37		187			71	96		75	12	22	
38		93			67	97		79	5	10	
39		411			53	98		84	19	10	
40		66			44	99		105	7	10	
41		209			68	100		48	13	7	
42		123			23	101		81	2	6	
43		371			49	102		76	6	5	
44		83			27	103		136	4	3	
45		195			51	104		81	1	6	
46		119			30	105		87		10	
47		209	1		82	106		102	1	8	
48		102			11	107		123		1	
49		258	1		15	108		164		1	
50		100	1		2	109		107		4	
51		159	2		5	110		135		1	
52		99			11	111		185			
53		290	2		4	112		155			
54		83				113		129			
55		143				114		217		1	
56		98				115		117			
57		264				116		180			
58		61	1			117		192			
59		83	4			118		191			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119		126			
120		253			
121		134			
122		122			
123		266			
124		94			
125		154			
126		223			
127		128			
128		160			
129		268			
130		163			
131		281			
132		313			
133		260			
134		433			
135		281			
136		280			
137		281			
138		202			
139		232			
140		360			
141		240			
142		347			
143		361			
144		435			
145		299			
146		538			
147		406			
148		482			
149		314			
150		428			
151		237			
152		279			
153		148			
154		154			
155		77			
156		79			
157		5			
158					
159					
160		2			
161		4			
人員計	人 0	人 23,720	人 429	人 1,279	人 1,224
平均 給料月額	円	円 349,383	円 410,842	円 433,177	円 462,382
人員総計	人 26,652	平均 給料月額	円 359,583		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3			3		
4					
5		2			
6					
7		1	9		
8			1		
9		13	1		
10			1		
11		3	3		
12		1	1		
13		9	5		
14			2		
15		1	4		
16			1		
17		1	3	2	
18					
19		3	4		
20			1	5	
21		1	2	1	
22			7		
23	1		3	1	
24		1	1	1	
25			3		
26			6		2
27					
28		1		1	1
29				1	1
30					3
31				1	1
32				3	
33				1	2
34					1
35					4
36					
37					
38				1	1
39					
40					3
41					1
42					1
43					1
44					3
45					
46					3
47					3
48					4
49					2
50					1
51					
52					1
53					
54					1
55					
56					
57					1
58					1
59					1
60					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
61	人	人	人	人	人
62					1
63					1
64					
65					2
66					
67					1
68					1
69					
70					
71					1
72					
73					
74					2
75					
76					3
77					3
78					
79					4
80					
81					7
82					3
83					
84					1
85					55
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 1	人 37	人 61	人 18	人 128
平均 給料月額	円 177,600	円 196,500	円 238,346	円 283,611	円 385,981
人員総計	人 245	平均 給料月額	円 312,236		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
号給	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	6					
10						
11	1	18				
12						
13	4	11				
14		2				
15	1	24				
16		4				
17	8	4				
18		4				
19	6	8	2			
20		2	1			
21	2	5	9			
22	1	4	1			
23		8	6			
24		4	3			
25	8	12	7			
26	1	9	1			
27	5	12	15			
28		4				
29	21	3	6			
30	1	6	1			
31	8	14	7			
32	3	6	1			
33	33	14	4			
34		2	2			
35	5	1	4			
36	3		2			
37	25	1	3			
38	2					
39	22	1	3			
40	3		1	3		
41	6		11	4		
42			1	4		
43	1		7	17		
44	2		1	4		
45	1		11	3		
46	3		2	2		
47			8	10		
48			2	3		
49	1		14	10		
50				5		
51			1	6	1	
52	1		2	3		
53	1		14	11	1	
54	1		1	5	1	
55				6		
56			1	1	2	
57			1	2	1	
58				2	1	
59				3	1	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
60				2	3	
61				7	9	
62				4	2	
63				1	1	
64				5	8	
65				3	10	
66				2	7	
67					5	
68				3	7	
69				5	8	9
70				1	11	
71					5	13
72				1	5	
73					4	9
74					3	
75					4	28
76					13	5
77					4	178
78					4	
79					7	
80					5	
81					3	
82					22	
83					6	
84					11	
85					116	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
119	人	人	人	人	人	人
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 186	人 183	人 156	人 138	人 291	人 242
平均 給料月額	円 182,502	円 224,120	円 290,486	円 360,367	円 399,350	円 427,003
人員総計	人 1,196	平均 給料月額	円 325,712			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		受 給 者 数
配 偶 者		14,673人
うち 特 定 期 間 に あ る 子	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等	1,222人
	上記以外の扶養親族	35,125人
受 給 者		25,372人
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0人
手当受給者1人当たり平均手当月額		19,630円

(注) 現行の支給月額、配偶者が13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等は11,000円、それ以外の扶養親族は1人につきそれぞれ6,500円である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		受 給 者 数
受 給 者		9,602人
うち 特 定 期 間 に あ る 子	手当月額27,000円未満の受給者	1,722人
	手当月額27,000円の受給者	7,880人
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,337円

(注) 住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	知事部局等	部 長	副部長	課 長	副課長				
県立学校		校 長		教 頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副署長	主席調査官	次 席				
受 給 者	27人	1,546人	391人	2,071人	16人	55人	122人		

第8表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	級									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	37人	1人	4人	9人	1人	5人	16人	1人		1人	
公安職給料表	22				18	2			2		
研究職給料表	3			3							
医療職給料表(1)											
医療職給料表(2)	3			1			2				
医療職給料表(3)											
教育職給料表(1)	108		108								
教育職給料表(2)	472		460			12					
学校栄養職給料表	2			2							
事務職給料表	34		34								
給料表計	681										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした。(次表において同じ。)
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする。(次表において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	級									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	277人	1人	233人	44人							
公安職給料表											
研究職給料表	14		14								
医療職給料表(1)											
医療職給料表(2)	17			17							
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	466		444		22						
教育職給料表(2)	141		141								
学校栄養職給料表											
事務職給料表	3		3								
給料表計	920										

第2 民間の給与等

平成24年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成24年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成24年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の大分類の「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）」、「教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）」、「医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）」及び「サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）」に分類された1,987事業所

(2) 調査対象職種

78職種（行政職相当職種22職種 その他の職種56職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から434事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は13,128人であるが、うち行政職に相当するものは11,556人である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は98,402人であり、うち行政職に相当するものは68,442人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 369	事業所 138	事業所 161	事業所 70
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	21	6	8	7
製 造 業	210	66	98	46
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	60	28	24	8
卸 売 業、小 売 業	33	19	11	3
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	14	5	8	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	31	14	12	5

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が64所あった。
 2 調査対象事業所434所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた433所に占める調査完了事業所369所の割合(調査完了率)は、85.2%。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(下表について同じ。)
 4 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第10表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	197,326 円	197,484 円	197,048 円	196,531 円
	短 大 卒	163,268	168,639	155,798	—
	高 校 卒	161,376	162,000	161,266	162,000
新 卒 技 術 者	大 学 卒	201,929	205,669	199,490	199,313
	短 大 卒	177,723	179,495	177,666	173,000
	高 校 卒	160,699	161,496	160,118	154,646
新 卒 事 務 員・ 技 術 者 計	大 学 卒	199,231	199,849	198,471	198,059
	短 大 卒	172,088	172,512	171,778	173,000
	高 校 卒	160,949	161,528	160,793	158,323

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にも支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第11表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成24年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	42	51.2	704,883	793	704,090	構成員50人以上の 支店(社)又は工場 の長 (取締役兼任者を 除く。)	規模500人以上 行政職9、10級 規模100人以上500 人未満 行政職7、8級 規模100人未満 行政職6、7級
	部長	648	51.0	652,064	3,286	648,778	2課以上又は構成 員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同上
	次長	84	51.5	569,792	7,490	562,302	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級專 門職	同上
	課長	1,124	47.2	548,678	6,772	541,906	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	規模500人以上 行政職7、8級 規模100人以上500 人未満 行政職5、6級 規模100人未満 行政職5級

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成24年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	130	46.5	465,565	23,455	442,110	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する 者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職	規模500人以上 行政職 5、6 級 規模100人以上500 人未満 行政職 4 級 規模100人未満 行政職 4 級
	係 長	1,612	43.8	451,318	51,438	399,880	係の長及び係長級 専門職	規模500人以上 行政職 3、4 級 規模100人以上500 人未満 行政職 3 級 規模100人未満 行政職 3 級
	主 任	1,096	40.5	410,245	57,713	352,532		規模500人以上 行政職 2 級 (一部は3、4級) 規模100人以上500 人未満 行政職 2 級 (一部は 3 級) 規模100人未満 行政職 2 級 (一部は 3 級)
	係 員	6,295	35.3	349,643	45,412	304,231		行政職 1 級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成24年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部(課)長	26	48.6	642,966	211	642,755	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	7	46.4	574,454	16,036	558,418	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	33	44.3	540,098	1,368	538,730	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
	研 究 員	53	29.7	323,188	31,953	291,235	
	研 究 補 助 員	16	38.6	343,601	44,297	299,304	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	—	—	—	—	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	6	41.0	1,222,096	77,330	1,144,766	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	33	41.0	1,118,607	177,338	941,269	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成24年4月分平均支給額については具体的な数値の記載を省略した。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成24年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち 臨時手当(B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	10	42.2	467,845	55,524	412,321	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	67	32.9	342,724	55,573	287,151	
	診 療 放射線技師	66	34.0	342,397	35,285	307,112	
	臨 床 検 査 技 師	86	38.3	309,815	24,859	284,956	
	理 学 療 法 士	83	28.1	288,204	16,885	271,319	
	作 業 療 法 士	57	27.7	277,532	15,360	262,172	
	栄 養 士	54	33.8	280,866	23,611	257,255	
	総 看 護 師 長	9	53.8	504,683	7,403	497,280	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	112	44.0	407,421	44,314	363,107	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	326	36.0	344,653	56,659	287,994	
准 看 護 師	202	42.6	314,950	51,841	263,109		

第12表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	30.4	(9.5)	
高 校 卒	12.0	(6.2)	(93.8)	—	88.0	

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項目	ベースアップ	ベースアップ	ベースダウン	ベースアップ
		実 施	中 止		の慣行なし
係 員		14.6	24.0	1.1	60.3
課 長 級		9.2	21.9	1.1	67.8

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
						係 員		
課 長 級	76.6	67.7	15.5	11.7	40.5	8.9	23.4	

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

項目 役職段階	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	92.3	(32.1)	(76.4)	(43.0)	7.7
課長級	80.7	(22.2)	(68.1)	(34.6)	19.3

(注) ()内は、定期昇給制度ありを100とした割合で、複数回答である。

第16表 雇用調整の実施状況

(単位：%)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	14.4
転籍	6.3
希望退職者の募集	4.7
正社員の解雇	0.6
部門の整理閉鎖・部門間の配転	7.4
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	4.5
残業の規制	11.9
一時帰休・休業	6.0
ワークシェアリング	0.3
賃金カット	4.7
計	29.3

(注) 1 平成24年1月以降の実施状況である。
2 項目については、複数回答である。

第17表 賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	3.5	7.2
課 長 級	3.9	7.7

(注) 平成24年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	14,191 円
配偶者と子1人	20,115 円
配偶者と子2人	25,548 円

(注) 支給月額、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
 備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	58.8%
非 支 給	41.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額 の最高支給額の中位階層	27,000円以上28,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 特別給の支給状況

項	目	金額等
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	355,898 円
	上半期 (A ₂)	352,920 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	727,353 円
	上半期 (B ₂)	668,147 円
特別給の支給割合	下半期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.04 月分
	上半期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	1.89 月分
	年間	3.93 月分

(注) 下半期とは平成23年8月から平成24年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、3.95月である。

第21表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
58.0	42.0	51.1	48.9	50.2	49.8

第22表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	19.4	19.4	14.1	14.1
30%	24.2	43.6	17.3	31.4
29%	—	43.6	—	31.4
28%	0.4	43.9	0.4	31.8
27%	1.0	44.9	1.8	33.7
26%	—	44.9	—	33.7
25%	55.1	100.0	66.3	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第3 人事院勧告

第23表 人事院による報告及び勧告の概要

I 民間給与との較差に基づく給与改定	
月例給	<p>公務と民間の4月分給与を調査（ペア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較</p> <p>月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出</p> <p>○ 月例給の較差（給与減額支給措置による減額前） $\Delta 273$円 $\Delta 0.07\%$ （給与減額支給措置による減額後） $28,610$円 7.67% （行政職俸給表（一）… 現行給与（減額前） $401,789$円 平均年齢 42.8歳） （減額後） $372,906$円）</p> <p>○ 以下の諸事情を踏まえ、月例給の改定は行わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、官民較差が小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難な場合には、月例給の改定を見送っていること ・ 給与減額支給措置による減額後は、公務が民間を 7.67% 下回っていること、この措置は民間準拠による水準改定とは別に未曾有の国難に対処するため、来年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを勘案
ボーナス	<p>昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>○ 公務の支給月数（現行 3.95月）は、民間の支給割合（ 3.94月）と均衡しており、改定は行わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボーナスの改定は従来より 0.05月単位で実施 ・ 給与減額支給措置が行われていることを勘案
II 給与制度の改正等	
<p>○ 昇給・昇格制度の改正（平成25年1月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与構造改革の経過措置の廃止後も50歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定。世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、昇給・昇格制度を改正 ・ 昇給制度については、給与法を改正し、55歳を超える職員（行政職俸給表（二）、医療職俸給表（一）は57歳を超える職員）は、標準の勤務成績では昇給しないこととし（現行は2号俸昇給）、特に良好の場合には1号俸（現行は3号俸）、極めて良好の場合には2号俸以上（現行は4号俸以上）の昇給に、それぞれ抑制 ・ 昇格制度については、人事院規則を改正し、最高号俸を含む高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減 ・ 今後とも、民間賃金の動向を踏まえ、毎年の給与改定における措置等、必要な対応について検討 <p>○ 給与構造改革の経過措置の解消に伴う対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与改定・臨時特例法に基づく平成25年4月1日の昇給回復は、同日において31歳以上38歳未満の職員を対象とし、昇給抑制を受けた回数等を考慮し、最大1号俸上位の号俸に調整 <p>○ 地域間給与配分の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との率の差は、本年までに2ポイント台前半に収れん。地域別の較差は縮小し安定的に推移しており、地域の国家公務員給与に地域手当の異動保障等の額も反映されていることを考慮すれば、地域間給与配分の見直しは所期の目的を達成したものと評価 ・ 今後とも、適正な給与配分を確保する観点から、各地域の官民給与の動向等について注視 <p>○ 産業構造、組織形態の変化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在調査対象としていない産業における事務・技術関係職種の状況を把握した上で、調査の信頼性を保ちつつ、調査対象とすることが可能な産業を平成25年調査から追加 ・ 民間企業における組織のフラット化等への対応について、来年度から措置することを念頭に、有識者等の意見も聴取しつつ、調査対象職種の拡大や官民の給与比較の際の職種の対応関係の在り方等について検討 	

Ⅲ 国家公務員制度改革等に関する報告

1 国家公務員制度改革についての基本認識

(1) 国家公務員制度改革の理念と本院の認識

改革に当たっては、公務員を国民全体の奉仕者と位置付けている憲法の基本理念の下で国家公務員法において定められている成績主義等の基本原則を踏まえ、現行制度の問題点を明確にし、それに的確に対応した実効性のある改革案を検討し、あわせて国民にもたらす利害得失も検証することが重要

(2) 国家公務員制度改革の経緯

国家公務員制度改革関連4法案の提出に至る一連の過程において、必ずしも国民的な議論が行われたとはいえない状況にあり、今後、国会等の場において十分な議論が尽くされることが必要

(3) 国家公務員制度改革関連4法案の論点

ア 協約締結権付与に関する論点

・ 公務の労使交渉においては給与決定に市場の抑制力が働かないこと

公務員は、民間企業の労働者のように利潤の分配を求める立場になく、倒産の懸念がない公務の労使交渉においては、市場の抑制力という給与決定上の制約が存しないため、民間の労使交渉のような自主的な決着を期することは難しい

・ 国会の民主的コントロールの下での使用者側の当事者能力には限界があること

国会が給与を最終決定する下では、使用者である大臣等も給与決定について最終決定権を持つ交渉当事者とはならず、市場の抑制力という制約が存しないことから、自主的な決着に至らず仲裁への移行が常態化する懸念がある

・ 労働組合の代表性をいかに確保するかを整理する必要があること

職員団体に加入している者の割合が全体で約4割と半数以下となっている現状を踏まえれば、労働組合の交渉当事者としての代表性をいかにして確保するかが新たな労使関係制度を措置する上で、議論を尽くしておくべき重要な前提

イ 人事行政の公正の確保に関する論点

人事行政の公正を確保する機能を制度的に確保するため、特に次の点に留意が必要

・ 採用試験及び研修の公正な実施の確保

採用試験の出題や合否判定等については、組織的に一定の独立性を有する第三者機関が行うことが必要。研修講師の選任、カリキュラム作成等について、中央研修機関に自律性の付与が必要

・ 幹部職員人事の公正確保

幹部職員の適格性審査に第三者機関が適切かつ実効的に関与することが必要。また、幹部職間の転任には、適性の厳正な検証や異動の合理性・納得性を高めるための措置が必要

2 高齢期における職員の雇用問題

年金の支給開始年齢の段階的引上げに伴い、雇用と年金の接続が官民共通の課題。本格的な少子高齢社会を迎える中で、高齢者の知識と経験を活用するための就労環境の整備を図ることが国の課題

[新たな再任用に関する課題と取組]

- ・ 新たな再任用制度の下、①再任用職員にどのような仕事を担当させるか、②管理職の能力と経験を公務内外でどう活用していくか、③大幅な増加が見込まれる再任用希望者に見合うポストをどう確保していくかが課題
- ・ 新たな再任用を円滑に行うため、行政事務の執行体制及び人事管理全体の見直し、専門スタッフ職の整備、人事交流機会の拡充、早期退職の支援、定員上の取扱いの検討等について、各府省及び政府全体で取組を加速すべき
- ・ 各府省において想定される再任用職員の職務や働き方等を踏まえ、必要な給与上の措置について検討し適切に対応
- ・ 再任用に関する希望の聴取等の手続を適切に定めるとともに、不服への対応方策等を検討することが必要
- ・ 平成26年度からの再任用の運用状況を随時検証しながら、本院が意見の申出（平成23年9月）で示した定年の引上げを含め、雇用と年金の接続の在り方について再検討がなされる必要

3 人事行政上の諸課題への取組

(1) 能力・実績に基づく人事管理の推進

・ 人事評価の適正な実施及びその活用

人事評価は人事配置や育成などの人事管理の基礎であり、各府省において適正に実施される必要。評価結果の任免、給与等への適切な活用が図られるよう必要な指導や支援を実施

・ 幹部人材育成・研修の在り方

幹部要員を育成する研修について、その内容を更に充実させるべく取り組むとともに、採用試験の再編の趣旨を踏まえ、研修体系の在り方を検討

・ 専門家の計画的育成

職員の意向を踏まえた計画的な人事配置等によりキャリアパスの多様化に取り組む必要。専門家としての適性を有する者については、それぞれの分野で長期的に育成していく途を設けることが重要

(2) 職員の勤務環境の整備

・ 超過勤務の縮減

各府省において勤務時間管理の徹底などの取組を進めることが最も重要。国会関係業務などは関係各方面の理解と協力を得ながら改善。超過勤務手当については、必要に応じた予算の確保が必要

・ 男性の育児休業取得の促進

男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備が重要。制度の周知を更に図るとともに、各府省が取り組むべき事項について、助言・指導等の必要な支援を実施

・ 配偶者の転勤に伴う離職への対応の検討

配偶者の転勤に伴う離職への対応について、各府省における人事管理や公務運営への影響等の検証等を行いながら、検討

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（平成24年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成24年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国と本県の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、家計調査における平成24年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成24年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

（参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成23年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第24表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成24年4月）

さいたま市

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	28,700	40,000	50,280	60,550	70,820
住居関係費	50,150	53,320	49,000	44,680	40,360
被服・履物費	6,730	9,300	11,990	14,680	17,370
雑費Ⅰ	49,810	89,060	116,410	143,760	171,090
雑費Ⅱ	8,170	23,380	25,360	27,340	29,320
計	143,560	215,060	253,040	291,010	328,960

第5 労働経済指標

第25表 労働経済指標

項目 年度 年月	① きまって支給する給与 (調査産業計)				② 所定内給与 (調査産業計)						③ 所定外給与 (調査産業計)	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成22年度	265.2	△ 0.2	291.4	0.5	243.8	△ 1.3	—	267.4	△ 0.2	—	21.4	24.0
平成23年度	263.4	△ 0.8	291.7	0.0	244.0	△ 0.0	—	267.6	0.1	—	19.4	24.1
平成23年4月	267.4	△ 0.6	293.1	△ 0.9	246.8	0.0	31.7	269.2	△ 0.6	23.2	20.6	23.9
5月	262.0	△ 1.9	288.6	△ 0.6	244.0	△ 0.2	32.4	265.9	△ 0.3	23.2	18.0	22.7
6月	265.6	△ 0.2	292.5	△ 0.2	247.3	1.3	32.0	269.3	0.0	23.4	18.3	23.1
7月	264.7	△ 0.8	291.9	△ 0.1	246.0	0.6	32.4	268.2	0.1	23.5	18.7	23.7
8月	262.8	△ 1.7	290.4	△ 0.3	243.2	△ 0.8	33.0	267.3	△ 0.3	23.5	19.5	23.1
9月	262.8	△ 1.6	292.2	0.0	244.2	△ 0.5	32.8	268.8	0.1	23.5	18.6	23.4
10月	267.7	△ 0.3	293.9	0.2	247.6	0.5	33.1	269.1	△ 0.1	23.5	20.1	24.8
11月	266.8	0.1	293.4	0.2	246.8	1.1	33.2	268.2	0.1	23.6	20.1	25.1
12月	266.0	△ 1.3	293.7	△ 0.1	245.6	△ 0.5	33.4	268.5	△ 0.1	23.7	20.4	25.2
平成24年1月	259.4	0.3	287.6	0.0	240.1	0.7	35.6	263.4	△ 0.3	24.4	19.3	24.2
2月	256.9	△ 1.9	290.3	0.5	237.7	△ 1.9	36.1	265.7	0.4	24.0	19.1	24.7
3月	258.9	△ 0.2	292.5	1.2	239.2	△ 0.7	36.8	267.7	1.1	24.1	19.7	24.8
4月	259.1	△ 1.9	293.0	0.8	238.8	△ 2.1	35.7	268.1	0.3	23.9	20.3	24.9
5月	257.4	△ 0.6	289.0	1.1	239.2	△ 0.8	34.5	265.2	0.6	23.9	18.3	23.8

資料出所: ①～⑤県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」 ⑥総務省「家計調査」
⑦県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」 ⑧日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 ①、②、⑦、⑧は平成22年平均=100(ただし、⑧の平成22年度については平成17年平均=100)とした指数を基礎としている。
2 ①～⑤は事業所規模30人以上の数値である。
3 ⑥の平成22年度、23年度の欄は、それぞれ平成22暦年、23暦年の数値である。
4 ⑥の全国結果の平成23年度(平成23暦年)及び平成23年4月～12月分については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。

④ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑤ 所定外 労働時間数 (調査産業計)		⑥ 消 費 支 出 (名 目)								⑦ 消費者物価指数 (総 合)		⑧ 国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯						
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
144.6	149.5	11.6	12.0	319.8	△ 6.4	290.2	△ 0.5	324.7	△ 9.4	318.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.4	0.7
142.1	149.8	10.4	12.0	317.8	△ 0.6	283.0	△ 2.5	336.2	3.5	308.8	△ 3.0	0.3	△ 0.1	1.4
145.2	152.1	10.4	11.8	314.0	△ 22.9	292.6	△ 2.5	347.0	2.4	324.7	△ 2.1	△ 0.5	△ 0.4	1.8
136.8	142.2	9.7	11.2	306.6	△ 1.4	276.2	△ 1.6	329.6	2.6	301.2	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.4	1.6
146.4	155.1	10.0	11.5	314.3	9.9	265.8	△ 3.9	296.3	2.4	286.1	△ 3.9	△ 0.1	△ 0.4	1.9
146.7	152.5	10.4	11.9	370.3	36.6	280.0	△ 1.8	386.0	32.0	309.4	△ 2.3	0.6	0.2	2.2
138.4	148.4	9.7	11.4	326.7	9.0	282.0	△ 3.9	316.3	1.7	309.1	△ 4.5	0.6	0.2	2.2
141.9	150.4	9.6	11.9	311.6	14.4	270.0	△ 1.9	346.5	11.3	298.9	△ 2.8	0.3	0.0	2.0
142.2	150.0	10.4	12.3	328.8	16.9	285.6	△ 0.6	360.4	24.0	314.3	△ 2.0	0.1	△ 0.2	1.3
144.6	152.1	10.6	12.3	331.9	23.2	273.4	△ 3.8	329.0	11.7	295.1	△ 4.7	△ 0.4	△ 0.5	1.3
142.8	150.1	10.5	12.7	355.6	4.1	328.1	0.3	374.8	0.8	352.0	0.7	0.1	△ 0.2	0.8
134.2	140.9	10.5	12.0	302.6	7.2	283.1	△ 2.1	314.7	△ 3.0	309.4	△ 2.7	0.9	0.1	0.3
142.9	151.4	10.9	12.3	273.6	0.6	267.9	2.7	284.0	△ 1.3	292.8	3.2	0.9	0.3	0.4
142.5	152.6	11.6	12.8	344.5	14.9	303.8	4.1	389.0	15.8	329.7	5.0	1.1	0.5	0.3
145.5	153.6	11.7	12.7	386.3	23.0	301.9	3.2	440.2	26.9	339.1	4.4	0.8	0.4	△ 0.4
141.6	148.3	10.9	12.1	329.2	7.4	287.9	4.3	304.8	△ 7.5	304.7	1.2	0.5	0.2	△ 0.7